

議案第 74 号

伊賀市火葬場設置条例の一部改正について

伊賀市火葬場設置条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和元年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市火葬場設置条例の一部を改正する条例

伊賀市火葬場設置条例（平成 16 年伊賀市条例第 149 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表まえがわ火葬場の項を削る。

附 則

この条例は、令和元年 7 月 1 日から施行する。